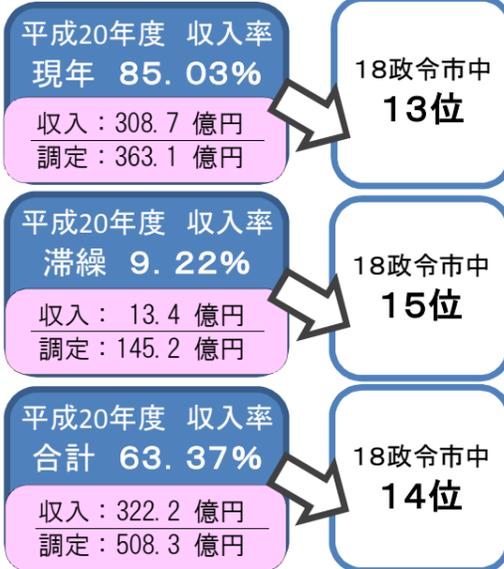


国民健康保険料の収納対策と国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料（3保険料）の今後の取組み

1 国民健康保険料の収入率



平成21
~27年度
の取組

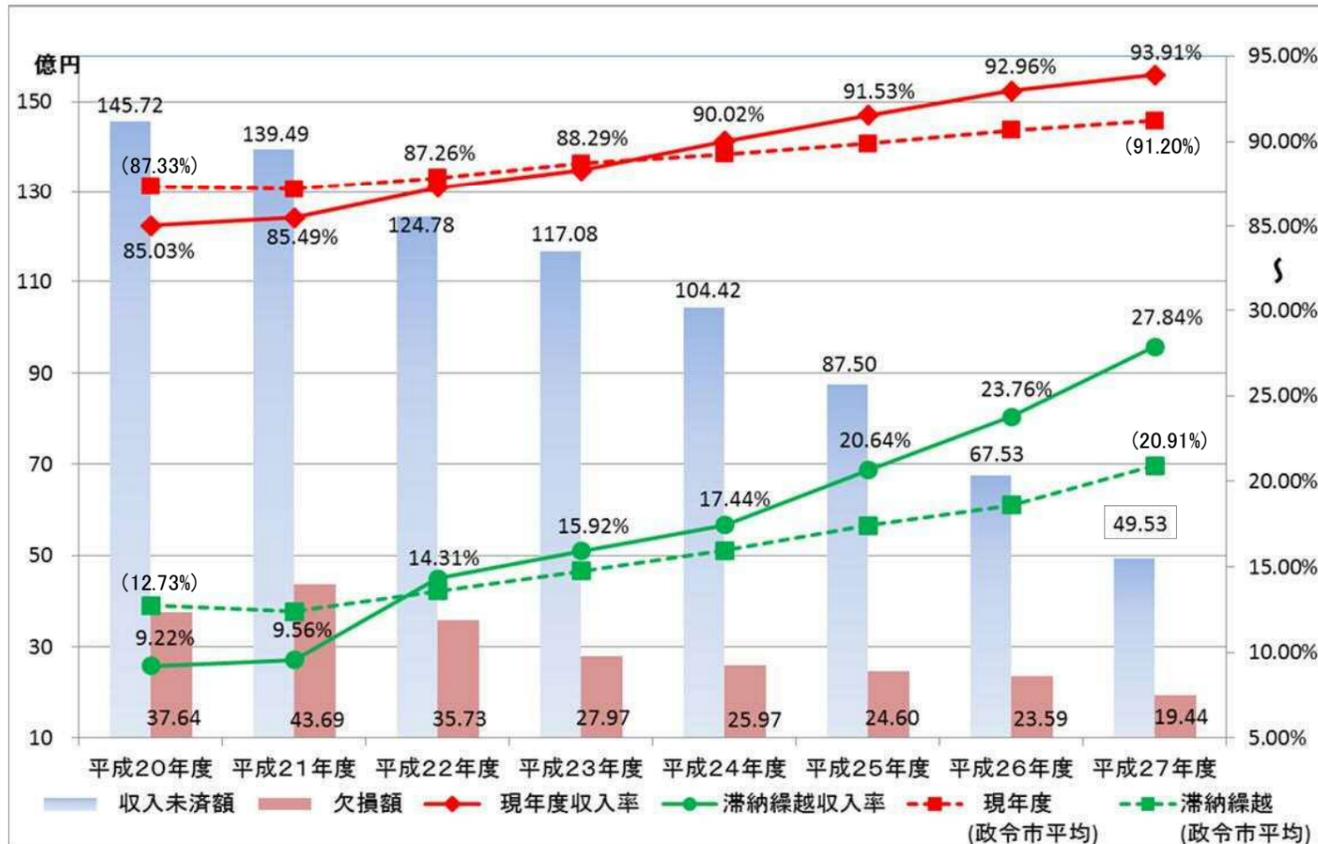


2 差押件数及び収入未済額

平成20年度【差押件数】 27件
平成20年度【収入未済額】 145億7千万円

平成27年度【差押件数】 4,675件
平成27年度【収入未済額】 49億5千万円

3 収入率と収入未済額等の推移



4 これまでの主な取組み

- 収納管理課を設置（平成21年度）
滞納金額50万円以上の高額滞納者を中心に滞納整理を推進しました。
- 滞納整理指導員及び滞納整理推進員に市税OBを登用（平成22年度）
税の徴収ノウハウ導入と職員のスキルアップを推進しました。
- 収納管理課に保険料賦課業務を移管（平成23年度）
同時に区役所・支所に収納を主管する係を設置しました。
- 保険料賦課方式を変更、モバイルレジによる収納開始（平成24年度）
- 口座による全期振替を開始（平成25年度）
- 川崎市こくほ・こうきコールセンター開設（平成26年度）
- 委託業務の再編成（平成27年度）
- 川崎市職員表彰（市長表彰）（平成28年4月）
収納管理課、各区保険年金課及び各支所保険年金担当のこれまでの業績（収納対策の取組み）が評価されました。

5 今後の3保険料のサービス向上等の取組み

3保険料の収入未済額は、全市12の強化債権（約106億円）の中でおよそ54%（約57億円）を占めています。（平成27年度決算見込）

- 保険料収納窓口の一元化（平成28年4月～）
効率的かつ効果的な収納対策を実現するため、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料を一体的に扱う組織再編を行いました。（本庁及び区役所・支所）
- サービス向上と事務改善
 - 後期高齢者医療保険料及び介護保険料において、平成28年7月より、口座振替不能通知を廃止し、通知は督促状に一本化するとともに、督促状の発付日も統一しました。
 - 介護保険料において、平成28年5月よりペイジー口座振替受付サービスを導入。また、後期高齢者医療保険料において、平成28年7月より、コンビニ納付を導入しました。
 - 後期高齢者医療保険料において、例年4月に発送する「仮徴収のお知らせ」を来年から廃止することとし、平成29年1月に発送する「納付済額通知」に情報を掲載し全被保険者に周知します。（介護保険料に合わせ、分かりやすい仕組みにします。）

川崎市総合計画・平成29年度の目標値 現年度分:93.80%、収入未済額:50億円未満を、平成27年度（2年前倒し）で達成しました。